

国立大学法人 東京工業大学 中期目標

平成28年3月 1日 文部科学大臣提示
平成30年3月26日 一部変更

(前文)大学の基本的な目標

エネルギー問題、食料不足、人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し、我が国社会においても急速な少子高齢化、グローバル化等、急激な変化に直面している中で、大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ、より増大している。

東京工業大学（以下、「本学」）は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実地的有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。

国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、第1期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から高い評価を得た。第2期中期目標期間においては、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに、世界トップレベル研究拠点の形成を推進し、世界的教育研究拠点の構築に注力した。

本学は、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立150周年を迎えようとする2030年を目処に世界のトップ10に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成25年10月に掲げ、その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。

第3期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界のTokyo Techへ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。また研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与するとともに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。さらに、これら教育・研究の目標を豊かな未来社会の構築に合致させるべく、全世界的な課題への対応を希求する社会の潮流に真摯に向き合い、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像をデザインし、広く社会と共有するとともに、本学の教育と研究に還元することを教育・研究の共通目標とする。

これらの目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

教 育

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成28年度に従来の3学部・23学科、6研究科・45専攻を改組し、新たに6学院（学部・学科、研究科・専攻に相当）とリベラルアーツ研究教育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の3方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。それとともに、未来社会像をデザインする教育を果敢に取り入れていく。

(1) 世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とし

- た国際化の推進
- (2) 適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現
 - (3) 高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

研究

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与する。さらに、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像を描き、その実現に必要な科学・技術を抽出・創出する。これらを通じて真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 国際競争力の高い重点研究分野と未来社会を見据えた新たな戦略研究分野の強力な推進とそのための研究マネジメント強化
- (2) 「真理の探究・知識の体系化」、「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」、「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用
- (3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

社会連携・社会貢献

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目指して、以下の3方策を実施する。

- (1) 産学官共同研究、知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援
- (2) 本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実
- (3) 科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

国際化

国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在り方を確固なものとするために、以下の3方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携・情報交換を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

- (1) 留学プログラム、交流プログラム、海外大学との共同学位プログラム及び海外拠点の充実と、世界のトップスクールとの単位互換の実現
- (2) 海外研究者が研究に注力できる、世界的な知の拠点としての環境整備
- (3) 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

ガバナンス

学長のリーダーシップの下、IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で、絶えず運営面、人事面、財務面の改善の可能な体制を構築し、高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ、以下の3方策を戦略的に実施する。

- (1) 運営面： 学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築、各組織の機能チェックと再構成の継続的实施、キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案
- (2) 人事面： 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲）、採用分野・業績評価に関する全学的ルールの明確化と人事給与システムの弾力化
- (3) 財務面： 学長のリーダーシップによる、予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学院等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

I-1-1. 自ら進んで学べる仕組みや多様な教育方法を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組む教育を実現する。

I-1-2. 多様な学修環境を提供し、学生が切磋琢磨し、高い学修効果が得られる多様性を重んじた教育を充実する。

I-1-3. 学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。特に、博士人材の育成に関しては、融合分野の研究を志向する学生、研究成果の社会実装を目指す学生、博士進学を早期から目指す学生の意欲に応える教育を強化する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

I-1-4. 学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。

I-1-5. 大学教育の質的転換を図るために、学生自身が主体的に自身の学修を進めることを可能とする支援体制を構築する。

I-1-6. グローバル社会で活躍する人材を育成するために、国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制を構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

I-1-7. 学生が、幅広く存分に学べるように、そして日常生活においてもグローバルな視点から様々な分野にチャレンジできる心が養えるように、快適で有意義なキャンパスライフ及び学生の主体的学びを支援する環境を充実する。

(4) 入学者選抜に関する目標

I-1-8. 確かな理工系基礎力を有し、国際的に活躍できる素養を持つ人材を受け入れることができるように、入学者選抜方法を改善する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

I-2-1. 本学における研究改革の基本方針に沿って、若手研究者の研究環境を充実しつつ、真理を探究する研究、次世代の産業の芽を創出する研究、人類社会の持続的発展のための諸課題の解決を目指す研究を推進する。

I-2-2. 内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

I-2-3. 独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。

I-2-4. 効率的、効果的な研究推進のため研究環境と研究支援体制を整備する。

I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

I-3-1. 社会課題を題材とした教育や、大学の有する知や本学で創造された価値の活用の推進、学術的な叡智に立脚した未来社会像の提案を通して社会・地域との連携を図るとともに、社会貢献を行う。

I-3-2. 国立大学法人法第34条の5の規定に基づき、指定国立大学法人における研究の成果を活用した事業を推進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

I-4-1. 理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることで Tokyo Tech Quality の深化と浸透を図るスーパーグローバル大学創成支援事業等による戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進する。

(2) 附属学校に関する目標

I-4-2. 附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

II-1-1. 世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。

II-1-2. 世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

II-2-1. 世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

II-3-1. 大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

III-1-1. 財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標

III-2-1. 財政基盤を更に強化するため、一般管理費比率を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

Ⅲ-3-1. 余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舎及び寄宿舍の一部廃止を含めた見直しを行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

Ⅳ-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化・グローバル化に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

Ⅳ-2-1. 大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

V-1-1. 戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。

V-1-2. 教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

2 安全管理に関する目標

V-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。

3 法令遵守等に関する目標

V-3-1. コンプライアンス体制の再構築，教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて，法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。

V-3-2. 国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ，監事への支援を十分に行うとともに，監査結果等に対応して，適正かつ効率的な法人運営を実現する。

別表 1（学院等）

学部相当	理学院 工学院 物質理工学院 情報理工学院 生命理工学院 環境・社会理工学院
学部	理学部 (H28 募集停止) 工学部 (H28 募集停止) 生命理工学部 (H28 募集停止)
研究科相当	理学院 工学院 物質理工学院 情報理工学院 生命理工学院 環境・社会理工学院

別表 2（共同利用・共同研究拠点）

未来産業技術研究所 フロンティア材料研究所 化学生命科学研究所 学術国際情報センター
